

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行 東京都

目次

規則

○ 東京都職員互助組合に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………(総務局人事部職員支援課) ……一

告示

○ 建築基準法による意見の聴取……………
…(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課) ……一

○ 指定障害福祉サービス事業者の廃止……………
…(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課) ……二

○ 指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……三

○ 都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課) ……五

公告

○ 認定特定非営利活動法人の認定の失効……………
…(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課) ……六

○ 開発行為に関する工事を完了……………
…(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課) ……六

○ 東京都指定給水装置工事事業者の指定……………(水道局) ……六

○ 東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止……………(同) ……六

規則

東京都職員互助組合に関する条例施行規則の一部を改正

する規則を公布する。

令和四年九月二十二日

東京都知事 小池 百合子

東京都規則第九十二号

東京都職員互助組合に関する条例施行規則の一部を改正する規則

東京都職員互助組合に関する条例施行規則(平成元年東京都規則第五十九号)の一部を次のように改正する。

第七条第一項中「、第二項及び第四項」を削り、「第六条の二第二項」を「第六条の二」に、「同項」を「同条」に改める。

第十条第一項中「地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第二十八条の五第一項又は第二十八条の六第二項の規定により採用された職員を除く。」を削る。

附則

この規則は、令和四年十月一日から施行する。ただし、第七条第一項の改正規定中「、第二項及び第四項」を削る部分は公布の日から、「第六条の二第二項」を「第六条の二」に、「同項」を「同条」に改める部分は令和五年四月一日から施行する。

告示

東京都告示第千二百七十二号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十八条第一項ただし書の規定による許可申請があったので、同条第十五項の規定により、次のように公開による意見の聴取(以下「公聴会」という。)を行います。

なお、公聴会で意見を述べようとする者は、当該公聴会

の期日の三日前までに、東京都多摩建築指導事務所長に対し、意見の要旨並びに住所、氏名及び当該公聴会の事由となる処分についての利害関係を記した書面を提出してください。

令和四年九月二十二日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

一 公聴会を行う日時 令和四年九月三十日(金曜日)午後一時三十分から

二 公聴会を行う場所 東京都青梅合同庁舎三階第五会議室
青梅市河辺町六丁目四番地の一

三 書面の提出先 東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課指導第二担当(東京都青梅合同庁舎三階)
青梅市河辺町六丁目四番地の一
電話〇四二八(二三)三三三五

四 公聴会を行う理由 次の建築許可をするため

建築主住 あきる野市秋川三丁目一番地一
所氏名 秋川農業協同組合

建築敷地 西多摩郡日の出町大字平井二千五百番ほか
地域地区 第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、準防火地域、十メートル第一種高度地区及び第二種高度地区

申請の概要

工事種別 新築
及び用途 農協金融店舗ほか
敷地面積 約二千二百一平方メートル
建築面積 約四百三十五平方メートル
延べ面積 約五百五十五平方メートル
構造及び 鉄骨造
階数 地上二階ほか

高さ 九・三六〇メートルほか
適用条文 建築基準法第四十八条第一項ただし書

●東京都告示第千二百七十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年九月二十二日

東京都知事 小池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
有限会社江東ヘルパーステーション	江東ヘルパーステーション	江東区南砂2-37-10-407	令和4年6月30日
サクラハートケアサービス株式会社	サクラハートケアサービス株式会社	中野区中野3-30-12-707	同 日
株式会社セドナ	セドナ	中野区東中野1-42-10 DUO204	同 日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 高田馬場 訪問介護	新宿区高田馬場3-23-14 AVAビル1階	令和4年7月31日
城南保健生活協同組合	ヘルパーステーションすずらん・ゆたか	品川区豊町5-2-20	同 日

サービスの種類 重度訪問介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
有限会社江東ヘルパーステーション	江東ヘルパーステーション	江東区南砂2-37-10-407	令和4年6月30日
サクラハートケアサービス株式会社	サクラハートケアサービス株式会社	中野区中野3-30-12-707	同 日
株式会社セドナ	セドナ	中野区東中野1-42-10 DUO204	同 日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 高田馬場 訪問介護	新宿区高田馬場3-23-14 AVAビル1階	令和4年7月31日
城南保健生活協同組合	ヘルパーステーションすずらん・ゆたか	品川区豊町5-2-20	同 日

サービスの種類 同行援護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
スギコー株式会社	スギコーケアセンター永福町	杉並区永福4-19-4 安藤ビル3階	令和4年5月31日
株式会社山王介護センター	株式会社山王介護センター	港区赤坂2-10-16 4階-A	令和4年6月1日
有限会社江東ヘルパーステーション	江東ヘルパーステーション	江東区南砂2-37-10-407	令和4年6月30日
合同会社光輪	合同会社光輪	足立区神明2-10-14 ラバス神明301	同 日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 高田馬場 訪問介護	新宿区高田馬場3-23-14 AVAビル1階	令和4年7月31日

サービスの種類 短期入所

廃止			
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
公益財団法人東京都保健医療公社	公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院	大田区東雲4-5-10	令和4年6月30日
東京都	東京都立小児総合医療センター	府中市武蔵台2-8-29	同日
東京都	東京都立大塚病院	豊島区南大塚2-8-1	同日
社会福祉法人地の丘	紅	町田市成瀬8-13-6	同日
公益財団法人東京都保健医療公社	公益財団法人東京都保健医療公社 多摩北部医療センター	東村山市富葉町1 7 1	同日

サービスの種類 就労移行支援

廃止			
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社ヒューライフコーポレーション	ヒューライフ水道橋キャリアセンター	文京区本郷2-4-7 大成堂ビル3階	令和4年7月7日

サービスの種類 就労継続支援A型

廃止			
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
NPO法人らぶらんど	らぶらんど調布	調布市国領町8-11-3	令和4年7月31日

サービスの種類 就労継続支援B型

廃止			
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人やまぼろし	スローワールドふれあいの森	日野市日野本町6-1-3	令和4年7月31日

サービスの種類 就労定着支援

廃止			
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社ヒューライフコーポレーション	ヒューライフ水道橋キャリアセンター	文京区本郷2-4-7 大成堂ビル3階	令和4年7月7日

●東京都告示第千二百七十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。）第三十六条第一項の規定により、令和四年八月一日付けで指定障害福祉サービス事業者を指定したので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成十八年東京都規則第七十二号）第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和四年九月二十二日

東京都知事 小池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社Wellone's	ノーサイド新宿ミライケア	新宿区西早稲田1-2-2 レガリス早稲田1階	
株式会社和謙	和謙ヘルパーステーション	新宿区四谷坂町2-3 ベティネール四谷103	
有限会社生隆	生隆 訪問介護事業所	目黒区中央町2-16-3 ミネタウンハウスB棟	
Filo株式会社	訪問介護 いと	大田区中央8-13-10 コーポふじ204	
BIOTOP合同会社	びおとーぶ	世田谷区上馬4-2-9 上馬マンション608	
マッケンビジネスホールディングス株式会社	両行援護事業所D&I 246	渋谷区渋谷1-1-7 セントラル渋谷246 9階	身体障害者
合同会社ゆかりサポートグループ	ゆかりサポート	杉並区宮前5-26-38 2階	
合同会社和佳	ケアワーク和佳	板橋区仲町22-3 神崎ハイ2201	
ミモザ株式会社	ミモザヘルパーステーション葛飾奥戸	葛飾区奥戸7-16-8	
合同会社ガジュマル	つなぐ訪問介護・夜南	武蔵野市境南町4-22-6 コーポアジミ105	
キョトルセゾン合同会社	ヘルパー派遣事業所 ソレイユ	府中市宮西町3-16-2 コーポ清水205	
株式会社ウェル	ウェルヘルパーセンター	清瀬市上清戸2 12 33 出下マンション108	身体障害者 知的障害者 精神障害者 難病等対象者

サービスの種類 重症訪問介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社Wellone's	ノーサイド新宿ミライケア	新宿区西早稲田1-2-2 レガリス早稲田1階	
株式会社和謙	和謙ヘルパーステーション	新宿区四谷坂町2-3 ベティネール四谷103	
有限会社生隆	生隆 訪問介護事業所	目黒区中央町2-16-3 ミネタウンハウスB棟	
Filo株式会社	訪問介護 いと	大田区中央8-13-10 コーポふじ204	
合同会社ゆかりサポートグループ	ゆかりサポート	杉並区宮前5-26-38 2階	
合同会社和佳	ケアワーク和佳	板橋区仲町22-3 神崎ハイ2201	
ミモザ株式会社	ミモザヘルパーステーション葛飾奥戸	葛飾区奥戸7-16-8	
合同会社ガジュマル	つなぐ訪問介護・夜南	武蔵野市境南町4-22-6 コーポアジミ105	
キョトルセゾン合同会社	ヘルパー派遣事業所 ソレイユ	府中市宮西町3-16-2 コーポ清水205	
株式会社ウェル	ウェルヘルパーセンター	清瀬市上清戸2-12-33 出下マンション108	

サービスの種類 同行援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
マッケンビジネスホールディングス株式会社	両行援護事業所D&I 246	渋谷区渋谷1 1 7 セントラル渋谷246 9階	身体障害者

サービスの種類 行動援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
キョトルセゾン合同会社	ヘルパー派遣事業所 ソレイユ	府中市宮西町3-16-2 コーポ清水205	

サービスの種類 生活介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社心泉	生活介護事業所 らっこかん4号館	足立区扇3-1-1	身体障害者(内部障害) 精神障害者 難病等対象者

サービスの種類 短期入所

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
合同会社Walk	おうちえんWalk	武蔵村山市本町1-32-4	知的障害者 障害児

サービスの種類 就労継続支援B型

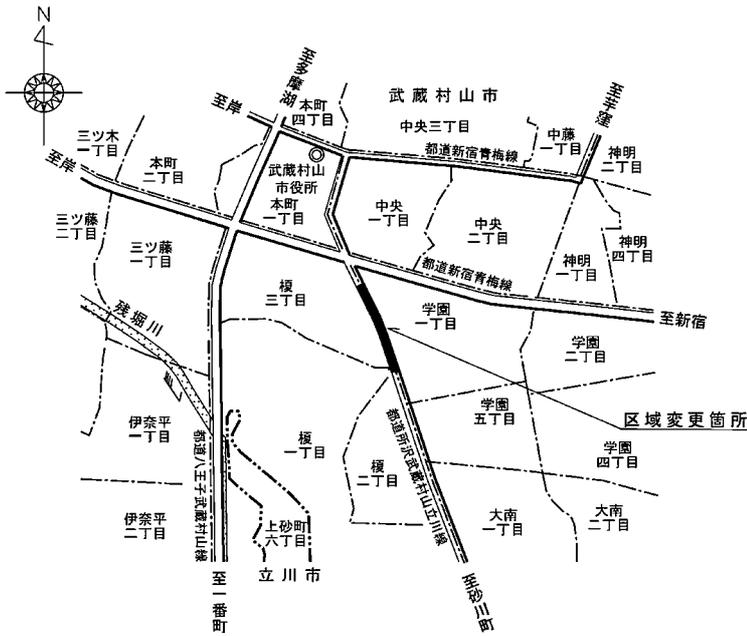
申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
株式会社あまみつつき	サポートワーク スタンバイ	荒川区東尾久5 12 10 グランコート東尾久2C	身体障害者(肢体不自由、感覚・覚醒、内部障害) 知的障害者 精神障害者 難病等対象者
NPO法人らぶらんど	らぶらんど国際	鎌倉市国領町8-11-3	精神障害者

サービスの種類 共同生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	いちにのさん	品川区東大井5-23-24	
合同会社JVENOW	えんまる世田谷	世田谷区	
合同会社エグゼレカンパニー	Tokyo, settle	中野区	
一般社団法人にじのはなし	にじのはなし	中野区	
株式会社コノヒカラ	グループホームコノヒカラ板橋北区	板橋区	
合同会社梅	グループホーム もーごむ	小平市小川町1-385-19	
株式会社アイゲッドデザイン	グループホームあひだっこ	西東京市保谷町2-5-8	

別図

都道所沢武蔵村山立川線区域変更略図
武蔵村山市学園一丁目地内



都道
市道
編入区域

延長 三七二・六七メートル
面積 二、四七〇・一六平方メートル

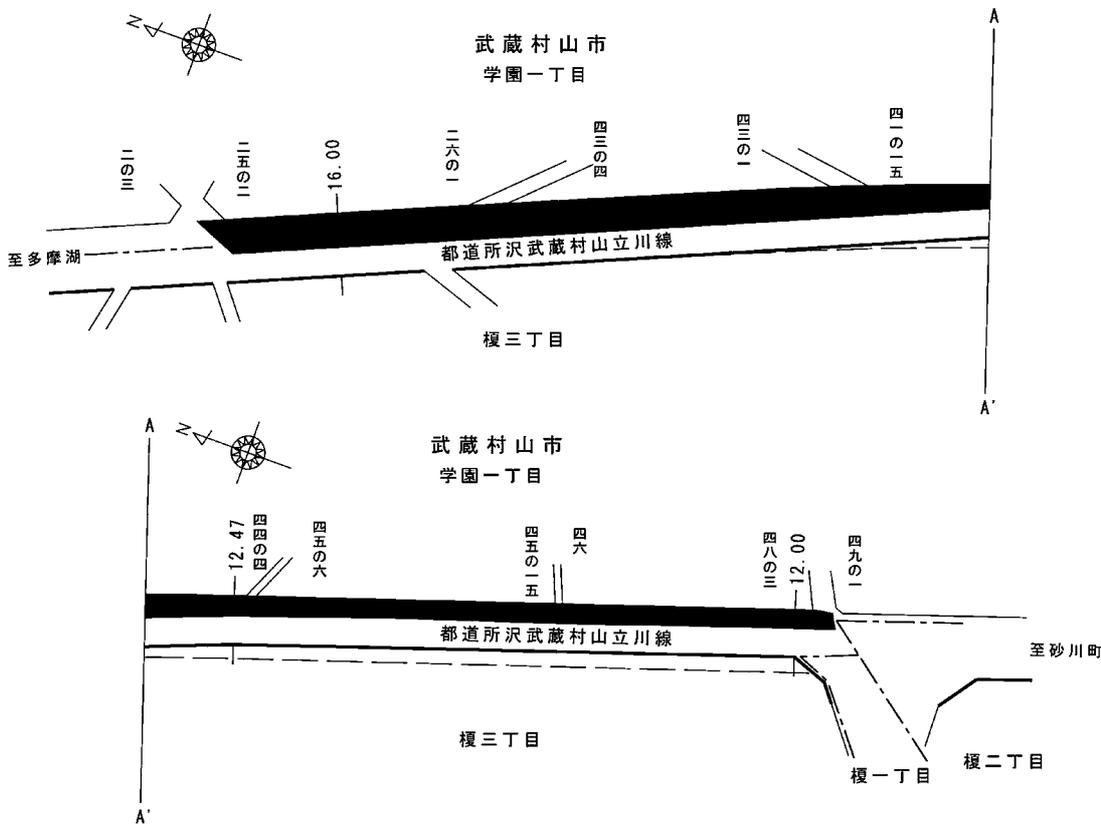
計画線

区域変更箇所

●東京都告示第千二百七十五号
道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和四年九月二十二日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
令和四年九月二十二日
東京都知事 小池百合子

一 路線名 所沢武蔵村山立川
二 変更の区間 武蔵村山市学園一丁目二番三地从先から同所四十九番一地从先まで
三 変更の概要 別図表示のとおり



公 告

認定特定非営利活動法人の認定の失効について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十七条第一項の規定により、認定特定非営利活動法人の認定が効力を失ったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

令和四年九月二十二日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話

二 代表者の氏名

早借 洋一

三 主たる事務所の所在地

国分寺市本町一丁目六番二号

四 失効の理由

特定非営利活動促進法第四十四条第一項に規定する認定の有効期間が経過したため

五 失効年月日

令和四年八月十八日

一 名称

特定非営利活動法人アニマルライツセンター

二 代表者の氏名

吉田 千尋

三 主たる事務所の所在地

渋谷区宇田川町十二番三号 ニュー渋谷コーポラス一〇〇九

四 失効の理由

特定非営利活動促進法第四十四条第一項に規定する認定の有効期間が経過したため

五 失効年月日

令和四年八月十八日

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和四年九月二十二日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

許可を受けた者の住所及び氏名

府中市西府町三丁目十九番六、府中市西府町三丁目一番地

同番七及び同番十六の一部 の三 小澤 直哉

稲城市大字坂浜字十五号九百十九号 西東京市東伏見三丁目六番七番一

西東京市栄町一丁目六百四十七番一 武蔵野市境二丁目二番二号

株式会社飯田産業 代表取締役 築地 重彦

東京都指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和三十二年法律第七十七号）第十六条の二

七の規定に基づき、東京都指定給水装置工事事業者を

次のとおり指定した。

令和四年九月二十二日

東京都水道局長 古 谷 ひろみ

第一項の規定に基づき、東京都指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和四年九月二十二日

東京都水道局長 古 谷 ひろみ

指定番号 商号 代表者 住所 指定年月日

一〇四七 株式会社 岸村 悟 日野市平山 令和四年

七 岸村設備 商會 四丁目十七 八月二十

八 合同会社 竹内 和彦 埼玉県越谷 同日

一〇四七 小林設備 市瓦曾根一 丁目十三番 五号

九 尾藤設備 尾藤 龍二 中野区弥生 同日

一〇四七 尾藤設備 尾藤 龍二 町一丁目一 番二号

〇 一〇四八 有限会社 齋藤 晋弘 大田区上池 同日

店 齊藤水工 台三丁目二 十六番十二 号

一〇四八 Arakane 荒金 良介 埼玉県志木 同日

道サポー ト 市幸町一丁 目十六番五 号

一〇四八 株式会社 榎元 崇 立川市幸町 同日

二 クロニ 二丁目十八 番地の五

ス ワーク

東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止に

ついて

水道法（昭和三十二年法律第七十七号）第二十五条の

七の規定に基づき、東京都指定給水装置工事事業者から次

のとおり事業の廃止の届出があった。

令和四年九月二十二日

東京都水道局長 古谷ひろみ

指定番号 商号 代表者 住所 廃止年月日

六九六九 有限会社 小林 隆浩 八王子市横川町五百二十番地七 平成二十四年七月三十一日

六七一七 創和設備 藤野 泰紀 八王子市元本郷町一丁目十六番三 平成二十六年十二月三十一日

七一八八 有限会社 高 美蘭 江戸川区南小岩一丁目三番七号 平成三十四年四月一日

七四五八 有限会社 田牧 清 八王子市長沼町千五百十六番地六 平成三十四年四月三十日

六七二五 有限会社 加藤 隆 町田市金森東二丁目十番十七号 令和元年六月三十日

七四六七 有限会社 昭栄工業 吉澤 好恭 神奈川県相模原市南区麻溝台八丁目二十二番二十六号 同年十月十五日

七二八一 有限会社 かい水道設備有限会社 小海 幸子 千葉県木更津市岩根四丁目九番三 令和四年一月一日

九七五八 丸忠建設株式会社 丸山 忠国 町田市金森四丁目十七番十八号 同年七月二十八日

七五二一 信和興業 稲田 照美 板橋区坂下 同月三十日

株式会社 二丁目十三番八号 同日

六九六〇 有限会社 エムエム工業 村上 将之 調布市西つじヶ丘二丁目十五番地一 同年八月一日

七四七八 有限会社 東和建興 野口 賢一 神奈川県横浜 市鶴見区 下末吉五丁目三番十三 同日

七五九七 金澤建設株式会社 金澤 貴史 小金井市東町四丁目十六番二十六 同日

七三九七 奥村床暖房 奥村 守 足立区南花畑一丁目十八番八号 同日

七三九七 株式会社 金澤建設 金澤 貴史 小金井市東町四丁目十六番二十六 同日

フジ産業 市大字赤尾 千九百二十三番地 同日

六七三三 株式会社 中央工業 森本 憲治 八王子市横川町三十四番地一 同日

七四二一 橋本設備 橋本 喜也 葛飾区西水元三丁目二十番七号 同日

七五五六 小林設備 小林 憲治 埼玉県越谷市瓦曾根一丁目十三番五号 同日

七五八八 岸村設備商会 岸村 悟 日野市平山四丁目十七番地の二十七 同日

五五〇〇 環境設計研究所 伊藤 新策 台東区根岸五丁目十番七号三〇一 同日

七一一九 有限会社 林屋商店 林 新藏 東久留米市本町三丁目十一番十六号 同日

七三六九 有限会社 みその水道設備工業 御園 恒雄 千葉県山武郡九十九里町西野二百七十九番地二 同日

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

